

平成30年安中市議会第2回定例会は、6月8日から21日までの14日間の会期で開催されました。この定例会に市長から提出された議案は、人事案件や条例の制定など4件でした。

定例会のあらまし

- ◇8日〓本会議 会期の決定、人事案件1件、議案3件を上程。(内1件を即決) 議案を各委員に付託。
- ◇12日〓総務文教常任委員会
- ◇13日〓福祉民生常任委員会
- ◇14日〓経済建設常任委員会
- ◇18・19日〓本会議 一般質問
- ◇21日〓本会議 委員長報告、質疑、討論、採決。市長提出議案3件を原案可決。閉会。



一般質問



今定例会における一般質問は、6月18日と19日に行われ、12名の議員が市政全般について、当局の所信をただし、活発な議論が展開されました。質問者全員の質問と答弁の要旨を質問者の原稿に基づき発言順に掲載しています。

議会を傍聴しましょう!

次の定例会市議会は、9月4日～9月21日までの予定です。



かない ひさお
金井久男
(日本共産党安中市議員)

新庁舎建設・農業振興について

新庁舎の規模と面積について

問 新庁舎の必要面積、9500平方メートル、どのような計画か。

答 すべての部署を新庁舎に集中させた場合、既存の庁舎の職員数から算出したものです。

問 既存の安中庁舎と松井田庁舎を活用すると合計床面積、1万3000平方メートルとなる、既存施設を活用すれば、もっと規模が小さくて済むのではないか。

答 「報告書」を基に庁舎のありかたを含め、必要面積など今後検討していきます。

問 現安中庁舎をそのままにして敷地の南側に新庁舎を建築し、完成後引っ越しという案も選択肢に加えてはどうか。

答 用途地域の制限から3000平方メートル以上の建設ができないので、極めて困難との判断で、現敷地内は難しいと考えます。

問 用途地域の變更手続きについて

問 庁舎が、同じ場所で建て替え

問 新庁舎の規模と面積について

問 既存の安中庁舎と松井田庁舎

問 活用すると合計床面積、1万

問 3000平方メートルとなる、既存施設

問 を活用すれば、もっと規模が

問 小さくて済むのではないか。

問 「報告書」を基に庁舎のあり

問 かたを含め、必要面積など今後

問 検討していきます。

問 現安中庁舎をそのままにして

問 敷地の南側に新庁舎を建築し、

問 完成後引っ越しという案も選択

問 肢に加えてはどうか。

問 用途地域の制限から3000

問 平方メートル以上の建設ができない

問 ので、極めて困難との判断で、現

問 敷地内は難しいと考えます。



平成3年建築の松井田庁舎

問 られないなどというのはおかしい。今から用途地域變更を準備して、庁舎建築を可能にするべきではないか。

答 説明会など住民からの意見聴取などが必要で数年程度を要すると思います。

問 松井田庁舎を廃止すれば、住民生活が一層厳しくなる。支所は廃止すべきではないか。

答 今後よく検討していきます。

その他、養蚕振興について質問しました。